



## 子どもの自立

### 若者の定住をサポート!

有田市に住む就業・起業する若者の定住を促進するため、奨学金返還されている方を支援します。

●奨学金返還額の1/2

12 (上限) 万円 20 (上限) 万円

●市内事業所へ就業・支給要件

起業の場合、4年目から返還額の10/10

●R3.4.1以降、奨学金を返還し始めた方

●有田市に住所を有し、起業・就業している方

●各年度1月10日まで認定申請が必要

●29歳になる年度まで毎年支援

奨学金返還支援助成事業(経営企画課 Tel.0737-22-3731)

他にもイロイロ!

## 有田市の支援制度

有田市支援制度詳細  
(<https://wakayama-aridaiju.jp/>)  
上記サイトのページ下部参照



	制度名・問合せ	概要	補助金及び補助割合
すまい	<b>三世代定住等支援事業</b> ●経営企画課/Tel: 0737-22-3731	こども世帯が市内の親世帯と同居または近居するために住宅を取得する場合、住宅取得費用の一部を助成	住宅の新築、増築、取得に要した費用の1/2 (上限 20万円)
	<b>住宅リフォーム工事費補助事業</b> ●都市整備課/Tel: 0737-22-3619	市内の住宅で、市内の施工業者に依頼して住宅のリフォーム工事を行う場合、その経費の一部を補助	補助対象となる工事費(消費税を除く)の20%を補助金として交付 (上限 20万円)
しごと	<b>創業支援補助金</b> ●産業振興課/Tel: 0737-22-3624	市内で創業する場合、創業時に係る経費の一部を補助	①店舗等借入費 ②設備費など 上記創業に係る経費の3/4以内 (上限 50万円)
	<b>魅力発信動画等製作補助金</b> ●産業振興課/Tel: 0737-22-3624	市内の中小企業者、個人事業主等が、自社のPR動画・ホームページ・パンフレット等を作成する経費の一部を補助	①会社紹介動画、パンフレット ②製品等の販売促進動画、カタログ、パンフレット ③ウェブサイトの開設、改良 ④インターネットショップ出店の場合の初期費用 ⑤SNS等の公式アカウントの開設 ⑥店頭看板等の作製(対象店舗の要件有) 上記製作に係る経費の1/2以内 (上限 30万円)
	<b>販路開拓支援事業補助金</b> ●ふるさと創生室/Tel: 0737-22-3648	市内の中小企業者等の販路拡大活動を支援	①県外、海外で開催される展示・商談会等への出展・参加に係る経費の1/2以内 (上限 10万円、海外 20万円) ②海外及びインバウンド向けを対象とした販路開拓事業に係る経費の1/2以内 (上限 10万円)
生活	<b>一日ドック</b> (人間ドック・脳ドック) 助成制度 ●保険年金課/Tel: 0737-22-3512	国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者に、一日ドック費用の一部を助成(年齢・加入期間の要件有)	検査費用の8割(上限 3万5千円)を助成
	<b>一般不妊治療</b> ●保健センター/Tel: 0737-82-3223	一般不妊治療について費用の一部を助成	保険適用の不妊・不育治療費の自己負担分及び保険適用外の人工授精・不育治療に係る自己負担分を助成 (1年度上限 3万円、継続2年間で合わせて上限 6万円)

結婚するなら有田市で

# Marry You [マリー・ユー]

これから結婚する人も

子育てや進学、移住をお考えの方も

知れば得する  
新しい有田市の支援制度



## 結婚するなら有田市で

みかんの花ことばの一つに「花嫁の喜び」があります。毎年、花が咲き、実を結び、果実が成長するよう、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「自立」の各ステージで、まちの希望を担う子ども・若者・子育て世帯に積極的な支援を展開し、定住につなげるとともに、市外から有田市への移住を促進します。



▲ Marry You  
紹介ウェブサイト



## 結婚

### 結婚をお祝い!

新婚世帯の住居に関する経費(新築・家賃・引越等)を支援し、結婚新生活のスタートを支援します。

30万円 (上限)  
29歳以下は、  
上限60万円

引越代・家賃・新築などが対象

#### 支給要件

- 婚姻届の提出時、夫婦とも39歳以下
- 婚姻日の属する年度に認定申請を行った方(転入者を除く)
- 申請時、有田市に住所を有する方

結婚新生活支援補助金(経営企画課 Tel.0737-22-3731)

### お世話になった方に 感謝の気持ちを込めて

結婚を機に、新婚夫婦からお世話になった方へ感謝の気持ちを、有田市の産品として贈呈します。

1万円 までの産品  
(贈呈カタログから選定)

#### 支給要件

- 婚姻届の提出時、夫婦とも39歳以下
- 婚姻日の属する年度の翌年度末までに申請必要
- 申請時、有田市に住所を有する方

結婚祝贈呈事業(経営企画課 Tel.0737-22-3731)



## 妊娠 出産

### 妊娠中・産後のママを応援!

妊娠中や産後の困りごとを地域の方でサポートします。協賛事業者が提供するサービスをチケットで利用できます。

(妊娠時) 2万円 (出産時) 3万円のチケット  
配布

#### 支給要件

- 妊娠届、出生届時にチケットを配布
- チケットは「子どもが2歳になるまで」利用可能

スマイルチケット(保健センター Tel.0737-82-3223)



## 子育て

### 高校卒業まで医療費無料!

子どもが安心して医療を受けられる環境を整備します。

## 医療費無料

#### 支援要件

- 0歳～高校3年生まで医療費無料
- 子ども(乳幼児)医療費受給資格証が必要。お持ちでない方は申請が必要

子ども・乳幼児医療費助成事業(こども課 Tel.0737-22-3524)

### 出産をお祝い!

これからの未来を担う大切な子どもの健やかな成長を願い、誕生をお祝いします。

10万円 (1人目) 30万円 (2人目)  
50万円 (3人目～)

#### 支給要件

- 3カ月以上有田市に住所を有し、引き続き居住の意思のある方
- 出産した子の最初の住民登録が有田市であること
- 誕生日から1年以内に申請が必要

出産支援事業(保険年金課 Tel.0737-22-3514)

### 安心してお仕事応援!

病気やけがなどで保育所や学校に行けない子どもを、有田市立病院において無料でお預かりし、子育てと就労の両立を支援します。

## 病児保育無料

#### 支援要件

- 保護者が就労、傷病により家庭での保育が困難な場合、生後6ヶ月～小学6年生までの病児を無料で保育
- 事前登録が必要(緊急の場合を除く)

病児保育無料

(こども課 Tel.0737-22-3524・市立病院病児保育室Tel.0737-23-8051)

### 入学をお祝い!

小学校・中学校に入学する新たなステージを迎えた子育て世帯を応援します。

10万円

#### 支給要件

- 小・中学校に入学する子どものいる保護者
- 5月31日までに申請が必要
- 5月1日に有田市に住所を有する方

小・中学校入学祝金支給事業(こども課 Tel.0737-22-3524)